

# 歴史を語る建物たち

秋田編  
(第6回)

今日、20世紀型の開発優先社会は終息を迎え、文化、景観、観光などの側面から歴史的建造物が見直されるようになってきた。平成8年の登録有形文化財制度の発足などは、その象徴である。しかし、一方で、文化財指定を受けていないがその価値は十分にある古い建物が、道路の拡幅などで無造作に壊されていく現状もある。本シリーズでは、文化財指定を受けた有名建造物から、街中にひっそりとたたずむ建物まで幅広くスポットを当て、それらの歴史的経緯やエピソードなどを紹介する。

## 能代市役所第一庁舎（能代市）



能代市中心部に位置する能代市役所本庁舎（平成18年に合併した旧二ツ井町役場は分庁舎として利用）は、第一庁舎から第五庁舎、および第一庁舎に増築された議事堂で構成されるが、第一庁舎は昭和25年5月に建設され、建物としては最も古い。平成19年には、“現役”の行政庁舎として県内で初めて国の登録有形文化財に指定された。

### 超一流の建築家に設計を依頼

昭和24年2月20日深夜、日本の火災史上に名を残す「能代大火」が発生した。火勢は夜明けまで衰えず、出火から7時間余りを経てようやく鎮火した。これにより、市役所など官庁通りを含めた、当時の市街地面積の約42%が消失してしまった。

行政機能を回復させるため、能代市では早急に市庁舎を再建する必要がある。そこで、当時の柳谷清三郎市長は、旧制第二高等学校（東北大学の前身）および東京帝国大学（現東京大学）で親交のあった武藤清・東京大学教授に、新庁舎の設計を依頼した。武藤は建築構造力学の権威であり、のちに、日本初の超高層ビ

ルである霞が関ビル（昭和43年竣工）を設計した人物である。

市会の委任を受けて、8月後半に市長一行が上京して武藤と相談した。話はすぐにまとまったが、冬期になるとコンクリートの寒中工事が必要で、工期が長くなってしまふことから、気温が低下する前に外装工事を完了させなければならなかった。そこで武藤は、過去の気象データから工事完了のリミットを設け、約80日間で鉄筋コンクリート3階建ての新庁舎（現在の第一庁舎）を完成させた。武藤は後に、「随分無理な工程であった」と述懐している。

その後、内装工事を経て昭和25年5月に竣工した新庁舎は、「北欧式の白亜の殿堂」「全国でも数少ない近代的な市庁舎」と地元紙でも称賛された。

くしくも、同年は能代市の市制施行10周年であり、10月の記念式典には、新庁舎前に多くの市民が集まった。来賓として招かれた進駐軍のジョーホルド氏も（当時の日本は、まだアメリカの占領下にあった）、「能代は新しく明るい町で、私は永く忘れないでしょう」と祝辞を述べた。

市民は小旗行列で市制施行十周年を祝った（昭和二十五年）  
出典：「思い出のアルバム 能代」（無明舎出版）



### 研究者が偶然見つけた文化的価値

平成16年、調査研究のため能代市を訪れていた、秋田公立美術工芸短期大学の澤田享教授は、立ち寄った第一庁舎で、その歴史的価値に注目した。

その年に、旧能代市の委託で建造物調査を行った澤田教授は、報告書で「当初外観を良く残す状態であり、文化財登録の基準を十分満たすものと考えられる」と評価した。これを受けて、市では第一庁舎（議事堂を含む）を国の登録有形文化財に申請することを決定し、文化庁に申請した。そして、平成19年に登録が認められた。

なお、“現役”の行政庁舎で国の登録有形文化財に指定されているのは、神奈川県庁本庁舎、静岡県庁本館、名古屋市役所本庁舎、鹿児島市役所本館など全国でも数例しかなく、東北地方では能代市役所第一庁舎が唯一である。中でも、戦後に建築されたのは能代だけである。戦後復興期で物が不足していた時代に、突貫工事ながら敏腕をふるった武藤の功績が認められた格好といえよう。

能代市でも「築年数がたってから、建て替えの話は何度かあったようです。設計が武藤教授でなく、また、澤田教授が能代市を訪れていなければ、国の文化財に指定されることもなく、建て替えられていたかもしれません」と話す。

### 観光客もちらほらと

能代市によると、第一庁舎が国の登録有形文化財に指定されたとはいえ、職員が普段と変わらず仕事をしているので、観光資源としてのPRはほとんど行っていないという。それでも、幼稚園や小学校の社会見学や、市内外からの団体客の見学は年に数回あるようだ。個人観光客の見学も、受付で話をすれば、職員の仕事に支障のない範囲で可能だ。

平成22年には、「のしろ白神ネットワーク」が主催する、「のしろまち灯り」（能代市街地のさまざまな道路や建物を、廃油キャンドルや照明などで照らすイベント）にも参加した。ライトアップ用の大型照明器具に頼らず、市の職員などが懐中電灯を持参して、巡回バスの通過に合わせて庁舎を照らした。

イベントに参加した市職員は、「（真冬の開催だったので）寒かった記憶しかない」と苦笑しつつも、「人様に見てもらうために、自分の職場を懐中電灯で照らすという不思議な感覚や、同じことを仲間同士で行ったという一体感、充実感は今もよく覚えている」と話す。

庁舎の“手作り”ライトアップは翌年も行われたが、今年は諸般の事情で行われなかった。ぜひまた復活していただきたいものである。

### 職場が文化財であることに感謝して

ところで、自分の働いている職場が文化財になるという気分はどのようなものなのだろうか。ある市職員は、「文化財になったからといって、特別気にかけていることというものはない」と話す。確かに、登録有形文化財に指定されても、建物に承認プレートが1枚張られるだけでは、ピンとこないのは当然かもしれない。

しかし、今年6月には、建物への感謝の意を込めて、建物中のトイレを清掃するという“企画”が行われた。総務課が中心となって呼び掛けたところ、休日にも関わらず、便器の数より多くの市職員が参加したという。取材後にトイレに寄ったら、なるほど、どの便器も驚くほどピカピカだった。

先の市職員もこの企画に参加したそうで、「感謝の気持ちを持ちながら、これからもこの庁舎で業務を行っていきたい」と語ったのが印象的だった。

誰の言葉だったかは忘れたが、ふと、「感謝するに値するものがないのではない。感謝するに値するものを、気がつかないでいるのだ」という名言があったのを思い出した。（フィデア総合研究所主事研究員・山口泰史）



3階バルコニーからの眺め。まだ建物が少なかった昭和25年の竣工時には、はるか先に海岸線が見えたという。（筆者撮影）